

東海村教育振興基本計画（第3回ワーキング委員会）会議録

日時	令和2年10月28日（水） 15:30 ～ 17:00
場所	東海村役場 2階 議会203委員会室
出席者	照沼学校教育課長，秋山子育て支援課長補佐，平根村松幼稚園副園長，木梨生涯学習課長補佐，大内中央公民館長，三浦青少年センター所長，照沼図書館長，鹿内指導室指導主事，大内東海村教頭会長，事務局（学校教育課 企画総務担当），記録者
議題	「とうかい教育プラン2025（仮称）」の骨子案及び計画素案について
	<p>①とうかい教育プランの構成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、「推進テーマ」、「施策の柱」、「施策」が大・小2つに分かれている形で、4段階構成になっているが、「施策の柱」と「施策」の大分類を統合して「取組の方向性」とし、「施策」の小分類を「主な取組」とすることで、3段階構成にしてはどうか。 →事務局としては、「推進テーマ」は大まかな方針、「施策の柱」は目的・目標、「施策」は小分類の部分が具体的取り組み、大分類の部分が具体的取り組みの概要という4段階構成としたが、より計画を見やすく、理解しやすいものにするため、皆さんの意見を伺いたい。 ・観念的な話になってしまうので、具体的な変更例を示し、再度提案する。
	<p>②1本目の柱【学】「確かな学力の育成」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度の県教育プランに関して具体的な提示はまだないが、「個別最適化」や「恒常的半永久的な学び」などのキーワードが出てくると思われるので、これらを取り入れたい。 ・幼児教育において「学力」という文言が適当でないため、柱の名称中の「学力」を「学び」と文言修正する。
	<p>③2本目の柱【環】「学べる環境づくり」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文言の修正及び関係課の記載の有無について検討。 ・「個に応じた支援の充実」や「切れ目のない支援体制」など【学】と【環】で似たような施策があるが、どのような整理とするか。 →【学】はソフト面，【環】はハード面という住み分けである。例えば、支援員の配置であれば、その配置の目的が何に重点を置いているかで判断する。 ・「学校」には幼稚園も含まれるか。 →現状は「小中学校」という意味合いで使用しているが、学校教育法上、「学校」には幼稚園が含まれるためこれに準ずる形で統一する。
	<p>④3本目の柱【絆】「多様な世代・個性のつながりと交流」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文言修正。
	<p>⑤4本目の柱【伝】「ふるさとを次世代につなぐ」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の活用計画において、文化財の中に自然も含めて一本化する動きがあるため、一本化したうえで具体的な取り組みを並列する形を担当課で検討する。
	<p>⑥5本目の柱【健】「健全な心と体の育成」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標及び文中での記載を年齢順（幼稚園，小中学校，高校）とする。 ・「住民」「村民」という言葉が混在しているため、自治基本条例に基づき記載する。

次回	第4回ワーキング委員会 日時：令和2年12月10日（木） 15：30～ 場所：東海村役場行政棟5階 原子力視察研修室
----	--